

すべての職場に「九条の会」を

すすめよう「学校九条の会」

憲法・教育基本法改悪の阻止にとって決定的なのは、国民の過半数をどちらが獲得するかということ。全国の学校では「九条の会」の動きが広がっています。

それは同時に、教育基本法も、教科書も、憲法も、いよいよ重大情勢を迎えている中で、運動を分散させず、同じ背景をもつ諸課題をしっかりと束ねて、職場から骨太くたたかう上でも重要です。

- * すべての職場で、「学校九条の会」をつくりましょう。
- * 所属組合や、立場を問わず、できるだけ広範な人々の参加できる会をめざしましょう。
- * 地域「九条の会」の運動の発展につなげましょう。

与党検討会での密室論議続く

5月25日、通算52回目の与党検討会が開催されました。この日中心的に議論されたのは、「前文」と「公共の精神」のとらえ方についてだったと伝えられています。これまで箇条書きだった前文について文科省がはじめて文章化し提出しました。「政府が思想性をうたいあげることにはなじまないかもしれない」と言いつつ、この日の意見を受け「教育理念的なものを高らかにうたいあげる」前文の作成を文科省に依頼することを再度確認したと伝えられています。現行の「憲法や教育基本法の前文をお手本にするのでなく」とも述べられ、憲法・教育基本法を遵守し、実践する立場にある文科省の重大な責任が問われなければなりません。

「公共の精神」をめぐるっては、「滅私奉公」ということばのとらえ方についても議論されたと伝えられました。

今回は6月1日、「公共の精神」の延長線上で国家・国の考え方、また教育委員会制度について議論するとしています。

地元選出国會議員への働きかけを強めよう

7月3日の東京都議会選挙後の延長国会にむけた教育基本法改悪法案提出をめぐる、いよいよ重大な攻防が展開されています。

全教は、教基法改悪法案を国会に提出しないことを求める内閣総理大臣と文部科学大臣宛の要請署名(約170万筆をすでに提出)の第4次提出行動を6月24日に行うことを決め、署名行動の一層の強化と集約をすすめています。

また、全国で地元選出国會議員に対する要請・懇談のとりくみ、文科大臣や与党検討会に対する「改正」作業とりやめの要請を全国からすすめようとしています。